



(公財)スポーツ安全協会が取りまとめ機関・契約者となり、損害保険会社8社との間に、傷害保険(突然死葬祭費用担保特約付)と賠償責任保険を一括契約した補償制度です。

明智スポーツ保険は、明智ヒルトップサーキットが登録団体となり、明智ヒルトップサーキットをご利用(スポーツ走行・イベント・レース)されるお客様を対象にご加入いただく保険です。

サーキット走行は常に危険(怪我等)と隣り合わせです。明智では走行に際し、当保険又は RSM 保険加入を義務としています。

**補償できる事故** 保険金が支払われない場合もあります。(スポーツ安全保険のサイトでご確認下さい)

### 傷害保険

急激で偶然な外来の事故により被った障害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償。

### 賠償責任保険

対人・対物損害をさせ、法律上の賠償責任を負うことによって被った損害を補償。但しバイク・自動車を管理・使用中は対象外。

### 突然死葬祭費用保険

突然死(急性心不全、脳内出血など)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償。(支払限度額 180 万円)

**加入対象者** 明智ヒルトップサーキットスポーツ走行利用者。(メカニック・ヘルパーの方も加入出来ます)

**保険期間** 2019年4月1日~2020年3月31日(登録日の翌日~2020年3月31日)

**補償の範囲** 明智ヒルトップサーキット場内活動中(スポーツ走行・イベント)及び事前申込イベントの往復中。

**加入区分・加入料・補償額** 65歳以上(B)は、(C)区分を選択することは出来ません。

加入対象者	加入料	死亡	後遺障害(最高)	入院/日	通院/日
中学生以下(A1)	1,000 円 (手数料 200 円含む)	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円
高校生以上(C)	2,000 円 (手数料 150 円含む)				
65 歳以上(B)	1,400 円 (手数料 200 円含む)	600 万円	900 万円	1,800 円	1,000 円

※ ( ) 内はスポーツ安全保険の区分表示です。詳細はスポーツ安全保険のサイトをご覧ください。

### 加入方法

明智ヒルトップサーキット事務所で直接申込み又は Web+振込みの 2 通りで加入出来ます。

振込先：ジャパンネット銀行すずめ支店(普) 8121643 アケチヒルトップサーキット

### 補償開始日

加入申込み+着金日(日曜祝日除く)の 1~2 日後に補償が有効になります。(申込み=有効ではありません)

### 保険請求

事故報告は原則当日に限ります。(事故報告書の提出は後日直接又は郵送で可)

#### 事故報告①

1. 明智ヒルトップサーキット事務所へ事故(怪我等)の報告をし事故報告書を受け取る。  
2. 事故報告書に記入しサーキット事務所に提出。  
(提出は後日で可)

#### 事故報告②

明智ヒルトップサーキットがスポーツ安全協会に事故報告します。

#### 請求書類提出

お客様にスポーツ安全協会から保険請求書類が届きます。必要事項を記入しサーキット事務所へ提出して下さい。(送られてきた書類・封筒など全部)

#### 保険金お支払い

お客様の指定口座に保険金が支払われます。

当保険は明智ヒルトップサーキット専用です、他のサーキットやイベントでは有効ではありません。RS-CUP を中心とした幅広い保険は RSM をお勧めします。(RSM は明智ヒルトップサーキットでも有効です) 詳しくは明智ヒルトップサーキット HP をご覧ください。